

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 5月10日

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 憲 一

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 南陽事業所事業所長室次長 田 中 公 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目 8 番 2 号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室課長 堀 谷 宏 志

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社
(東京都港区芝三丁目 8 番 2 号)

東ソー株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目 4 番 9 号)

東ソー株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄一丁目 2 番 7 号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社及び当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年3月31日

(2) 当該事象の内容

平成23年11月13日に発生した当社南陽事業所（山口県周南市）第二塩化ビニルモノマー製造設備爆発火災事故に係る保険金の一部が確定し、当社及び連結子会社において保険金を受領しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期の個別決算において6,000百万円、連結決算において6,861百万円、それぞれ受取保険金として営業外収益に計上しました。

なお、当該事故に係る保険金は、その一部を平成24年3月期でも受領しており、受取保険金として営業外収益に計上した累計の金額は、個別決算では9,000百万円、連結決算では9,861百万円となります。